

一般質問とは、本会議で議員が行う町政全般に関する質問で、事務の執行状況、町政の方針等について報告や説明を求めたり、政策提案をしたりすることをいいます。紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。

# 幕別町の ここが聞きたい !!

# 一般質問

12人の議員が一般質問



ページ	質問議員	質問項目
5	谷口 和弥 議員	①マイナ保険証の普及推進をさらに積極的に ②ヒグマの被害を防止し、町民との共存共栄を
6	塚本 逸彦 議員	①教育施策推進における地域プロジェクトマネージャーの導入について ②幕別町アイヌ文化拠点施設の運営について
7	内山美穂子 議員	①自治体DXの推進と町民サービス向上について
8	野原 恵子 議員	①電子地域通貨「まくPay」の検証と今後の方向性は
9	岡本眞利子 議員	①子育て支援の拡充について ②リチウムイオン電池等の適正処理の周知について
10	小田 新紀 議員	①中学校部活動の地域展開における方向性について
11	藤原 孟 議員	①行こうよ、パークゴルフに、高齢者になっても
12	酒井はやみ 議員	①義務教育学校の開校にあたって ②すべての学校に学校司書の配置を
13	荒 貴賀 議員	①住民サービスの向上にむけたデジタル行政改革を
14	山端 隆治 議員	①鳥獣被害防止対策について
15	石川 康弘 議員	①自殺対策について
16	中橋 友子 議員	①町職員が「住民福祉の増進」のために力を発揮し、生きがいの持てる職場に

一般質問

(1) 資格確認書は、国民健康保険法に基づきマイナンバーカード未保有者や、保有者のうち健康保険証利用未登録者など、オンラインでの資格確認を受けることができない状況にある場合に限り交付するものである。幕別町国民健康保険



谷口 和弥 議員  
(無会派)

**問** 救急車による救急搬送時に  
救急隊員が傷病者のマイナ  
ー保険証を活用し、過去の受診歴な  
どを確認できる「マイナ救急」が  
令和7年10月1日から全国で一斉  
に始まつた。救急活動の迅速化が  
可能となる「マイナ救急」は町民  
の命と健康を維持するにあたつて  
は重要なアイテムになると推察さ  
れる。ついては以下の点を伺う。  
(1) 幕別町の国民健康保険被保険者  
のうち資格確認書交付者数は。  
(2) スマートフォンのマイナ保険証  
の登録数・登録率は。  
(3) マイナ保険証の普及推進、スマ  
ートフォンへのマイナ保険証の登  
録者を増やすための手立ては。



の被保険者数5029人のうち、マイナ保険証の登録者は3410人であり、残りの1619人、約32・2%の方に資格確認書を交付している(令和7年10月末現在)。(2)国からの公表がないため、町として把握することはできないが、さらに利便性が高まつたと感じている方がいるものと捉えている。

(3)マイナ保険証の性質やメリットなどを広報紙やホームページ、出前講座などを通じて町民へ分かりやすい情報提供に努めるとともに、医療機関や消防と連携し、安心・安全な医療の提供に大きな役割を担うマイナ保険証の普及啓発を進めていく。

## 町長

**問**（改正鳥獣保護管理法）が令和7年9月1日に施行された。条件を満たすと市町村長が判断した場合、緊急銃猟を可能とした。ついては以下の点を伺う。

(1) 幕別町内における今年度のヒグマの出没や捕獲数、ヒグマによる被害の状況は。

(2) 「緊急銃猟マニュアル」の作成はされたか。

(3) 自治体職員「ガバメントハンター」育成など、幕別町としてのハンター育成対策は。

(4) 幕別町における野生動物への餌やりの注意喚起やヒグマの被害防止の施策は。

(4) 野生動物への餌やり防止を広報やホームページで周知している。また、ヒグマ被害を防ぐため、人の生活圏に引き寄せないよう、誘引物を適切に管理することが重要である。今後も町民への啓発活動に力を注ぐとともに、獣友会との連携を強化し、ヒグマの目撃情報後に追跡・防除を速やかに行い、被害防止に努めていく。

(2) 国から「緊急銃猟ガイドライン」が示され、北海道から「緊急銃猟対応マニュアル（参考例）」が提示されており、これらを参考に關係機関の意見を踏まえ、年度内を目途に作成を行っていく。

(3) 有害鳥獣駆除体制強化のため、ゆとりみらい21推進協議会では北海道猟友会の予備講習会受講費や狩猟免許取得などを助成している。狩猟者の育成には助成に加え、経験豊富な狩猟者からの知識や技術の伝承、現場での経験が重要であるため、同協議会の鳥獣被害対策専門部会において協議を続け、有害鳥獣駆除体制の充実を図つて

在)。人的被害は発生していないが、農業被害として、令和6年度の調査結果では、てん菜やデントコーンなどの被害面積が0・11ha、被害額は76129円である。

問 マイナ保険証の普及推進をさらに積極的に  
答 適切な医療の提供を進めるために重要性  
は一層高まっている

答	問
年度内を目途に「緊急銃猟マニュアル」の作成を行う	ヒグマの被害を防止し、町との共存共栄を

**問** 「改正鳥獣保護管理法」が令和7年9月1日に施行さ



塚本 逸彦 議員  
(政清会)

問	教育施策推進における地域プロジェクトマネージャーの導入について
答	現時点では導入を前提とした検討は行っていない

再質問

教育現場は自由進度教育や不登校対策、フリースクール等多くの課題を抱えている。人材不足やノウハウの確立のため、専門性を持つ同制度の必要性について伺う。

教育現場の課題や新たな取組について、学校現場では日々苦労しつつも工夫を凝らして対応している。地域PMは官民連携による重要な地域プロジェクトに取り組む場合の活用がポイントとなっており、ご指摘内容は焦点を絞った細かな取組であるため、現時点で制度を活用する状況にはないと考える。

教育施策の推進において、教育効率性の向上に寄与すると考え、以下の点を伺う。

(1) 教育施策の推進において、教育委員会として、地域PMについての検討状況と今後導入する考えは。

(2) 地域PMの導入するため、複数の事業や施策が同時に並行で進められることが増えており、こうした状況の中、全国の自治体では事業の進行管理、関係者間の調整、成果の可視化などを専門的に担う「地域プロジェクトマネージャー」(以下、「地域PM」という。)が導入されており、教育施策の質と効率性の向上に寄与すると考え、以下の点を伺う。

(1) 本町の特性や地域課題に対する実効性などを見極める必要があるため、現時点で地域PMの導入を前提とした検討は行っていない。他市町村の事例を参考にしながら、地域の課題に即した形で制度導入の必要性と目的化を防ぎ、調査研究に努める。

教育長

問	幕別町アイヌ文化拠点施設の運営について
答	地域の誇りとなる拠点を目指し、取組に努めていく

町では、令和8年度に「アイヌ文化拠点空間整備事業」における新たな施設が開設され、地域の文化振興と教育資源の充実が期待されている。これらの

情報収集や課題整理を進め、デジタルアーカイブの必要性と可能性について調査・研究を進める。(3)アイヌ文化拠点施設は、地域活性化の役割を行い、多文化共生社会の実現を目指すものである。そのため、地域社会との連携が重要であり、住民参加型の企画展や体験講座の開催を通じて、文化伝承サイクルの構築を目指し、体験学習を通じ子どもたちが文化に触れる機会を創出に取り組んでいく。

(1) 施設の管理運営について、アイヌ文化に精通した団体が担うことが望ましいが、現状では指定管理者の指定を受ける体制には至っていないため、供用開始時においては、町直営で準備を進めている。これまでアイヌ関連団体の協力を得て講座を開催してきた実績があり、今後も連携・協力体制の構築を図っていく。また、施設には芸員の配置を計画している。

(2) デジタルアーカイブは、歴史的文書や文化財等の貴重な資料をデジタル化し、劣化や紛失リスクを減らし、ネットワークを介して広く活用できる仕組みである。災害



「アイヌ文化拠点施設」  
国道東側からみた外観イメージ

一般質問

自治体DXは新しいシステムを導入することが目的ではなく、仕事の進め方や組織の仕組みを見直し、住民にとって使いやすいサービスにするとともに、職員の働き方を改善していく取組である。

近年は生成AIなど新しい技術をどう活かすか、またそれを担う人材をどう育てるかが重要になる一方、デジタル操作が難しい方への支援が欠かせない。推進にあたっては、目的を住民と共有し、丁寧に進めることが重要であり、住民が「便利になつた」「安心できる」と実感できる行政サービスの提供が求められている。

幕別町では、今年1月から除雪の進み具合を公開する「除雪管理システム」が始まり、3月からは

問　国では2021年にデジタル改革関連法が成立し、デジタル社会の実現に向けた重点計画の中で「人に優しいデジタル化」を基本とし、住民の立場に立った行政サービスを進める方針を示している。



内山美穂子 議員  
(拓政会)

問	自治体DX（※）推進と町民サービスの向上について
答	住民の利便性向上や業務効率化を目指し、全庁的なDX推進に取り組んでいる

(1) 国の「自治体DX推進計画」に基づき、住民サービスの利便性向上と業務の効率化を進めている。令和5年1月に、全職員向けのDX研修会を実施。その後、「幕別町DX推進本部」を設置し、ワーキンググループが具体的な取組内容を検討。現在は、各担当課が具体的に業務内容や課題に応じ、デジタル技術の導入を進めている。今後はDX推進係を中心に、導入したシステムをより効果的に活用していく。

(2) 国の交付金を活用。「LOGOフォーム」の導入により、スマイル

「書かない窓口」が導入されるなど、DXの取組が進んでいる。そこで幕別町におけるDX推進の現状と今後の方向性について以下、伺う。

(1) DX推進体制について。

(2) 町民サービスのデジタル化は。

(3) 社会インフラの維持管理DXは。

(4) 生成AIの活用業務と利用環

境・ルールについて。

ル検診の予約等でオンライン化が進み、「コンビニ交付サービス」の開始後は、住民票等の交付件数も増加している。令和5年8月からは、電子地域通貨「まくP a y」と行政ボットを連動させた取組を始め、町内の経済循環に一定の効果をもたらしているが、今後も対象事業の拡大を検討する。

デジタル利用へ不安のある高齢者等へは、巡回指導等で支援

(4)会議録や文書作成において生成AIを活用したシステムやサービスを導入しているが、一方で、安全性の確保が重要であることから「幕別町生成AI利用ガイドライン」を定め、個人情報や機密情報がAIの学習に使われないよう、明確なルールを設けている。今後もデジタル技術を安全に活用できるようスキル向上に向けた研修の機会を確保する。



(※) DX(デジタルトランスフォーメーション)とは、インターネットやAIなどのデジタル技術を活用し、仕事の進め方や仕組を見直し、暮らしや行政サービスをより便利でわかりやすくするもの。

問 電子地域通貨「まくPay」は2022年12月、幕別町ユレス決済の推進と、町内のみで利用できる地域通貨の特性を生かし、地域経済の循環を図り、町内中小企業の発展を目指すとして導入された。この間の取組として、国の交付金を活用してのキャンペーン、行政ポイント、ゼロカーボン推進総合補助金、エネモーポイントなど付け加え、「まくPay」活用の推進を行い3年が経過した。また、2026年12月からシステム提供事業者に利用料184万8000円の支払いが始まる。「まくPay」導入により、町内中小企業の発展に寄与してきたのか、向性を見極めていくことが必要と考え、次の点について伺う。

(1) 幕別町商工会地域別会員数・まくPay地域別参加事業者数（令和7年9月末現在）

(2) 各年度の業種別の利用額は。

(3) 幕別町商工会に対するキャンペーン補助額（円）

(4) 幕別町商工会地域別会員数

(5) 今後の方針をどのように考えますか。



野原 恵子 議員  
(日本共産党  
幕別町議員団)

(1) 幕別町商工会地域別会員数・

まくPay地域別参加事業者数（令和7年9月末現在）

	幕別町商工会地域別会員数				まくPay 地域別参加 事業者数	町 長
	個人・ 法人会員	賛助会員	定款会員	合計		
幕別	100				58	
札内	165	26	7	329	74	
忠類	31				13	
計	296	26	7	329	145	

(2) まくPay 業種別・年度別利用額（令和7年9月末現在）（円）※15業種の区分のうち利用の多い3業種

業種	4年度末	5年度末	6年度末	7年9月末
給油所	28,421,995	50,013,229	50,839,626	13,258,825
食事処	11,849,912	27,132,157	24,839,394	9,000,386
ショップ（衣類、電化製品など）	6,545,594	25,416,945	43,011,600	5,832,761

(3) 幕別町商工会に対するキャンペーン補助額（円）

	補助額	内容
4年度	24,948,000	プレミアム率30%「まくPay」ボーナスキャンペーン
5年度	22,464,155	「まくPay」電子マネー山分けキャンペーン
6年度	26,320,900	「0・8・9」「まくPay」の日キャンペーン
7年度	3,635,000	「まくPay」電子マネー山分けキャンペーン
	15,641,000	



(4) まくPayの利用額は令和4年度以降、年々増加しており、まくPay参加事業者で構成する電子地域通貨運営委員会において、利用状況やキャンペーン事業を分析・検証し、通年キャンペーンや健康講座などへのポイント付与を通じて町内経済活性化を図ってきた。利用者にとっても利便性が向上したものと認識しているが、今後も電子地域通貨運営委員会において、利用拡大に向けて引き続き検討を重ねていく。

(5) 導入以来、キャンペーンの実施や行政ポイント付与制度の導入、コンビニエンスストアを利用可能なシステム利用料負担が発生するため、安定期的な事業運営には更なる利用拡大が必要である。特にスーパーなど大型店の参加を進めるべく協議を進めている。商工会と連携し、参加事業者の拡大や利用環境の整備を進めていく。

問 電子地域通貨「まくPay」の検証と今後の方向性は  
答 更なる利用拡大に向け、消費者に利用されやすい環境の整備を進める



(※1) 「お昼寝コット」とは組み立て式で、通気性の良いメッシュ素材の布を張ったお昼寝用簡易ベッド。



岡本眞利子 議員  
(政清会)

**問** 近年は保護者の負担軽減を目的として、紙おむつ等のサブスクリプションサービスを導入する保育施設が全国で増えてきている。

(1)町内の多くの保育施設において、午睡用布団を床に敷いて午睡を行っていることから、床の冷たさ、寝汗等の衛生管理の面で「お昼寝コット」(※1)の導入について検討してはどうか。

(2)保育施設で使用する紙おむつ一枚一枚に記名する負担を軽減する、紙おむつのサブスクリプションサービス(※2)のニーズの認識と導入についての考えは。

**再質問**

保護者の利便性の向上、保育士の業務負担軽減を図るためのサブスクリプションサービスについて、今後調査研究を進め、本町の子育て支援拡充に向けた考えは。

**答** メリット・デメリットがあり、導入にあたっては、導入希望が出始めた際に協議を行い検討する。

## 子育て支援の拡充について

**問** 今後、一定数の要望があった場合に保護者のニーズとすり合わせてみる必要がある

(※2) 「紙おむつのサブスクリプションサービス」とは定額料金を支払うことで、保育施設等で紙おむつが使い放題になるサービス。

**町長**

(1)(2)布団や紙おむつのサブスクリプションサービスの提供を望む保護者の声は届いていないが、今後ににおいて、一定数の要望があつた場合は、町立と私立の施設長等で構成する保育所長会議において協議し、サービスの内容、利用者負担を含めた保護者のニーズとすり合わせてみる必要がある。

**問** リチウムイオン電池の適正処理方法の周知について

**答** 繼続的に周知・啓発に努めていく

**問** 近年、リチウムイオン電池による火災が全国的に急増している。環境省において回収体制の構築の要請が出され、幕別町においては体制を整えているが、住民にはわかりづらいという声がある。周知方法の更なる努力、啓発に努めるべきであるが、今後どのように推進していくのか。

(1)リチウムイオン電池の回収の現状について。

(2)町内で収集した不燃ごみの中から発煙・発火に至ったケースは。

(3)適正処理方法の周知、事故防止に向けた啓発の取組状況は。

**再質問**

一般社団法人J.B.R.C.がリサイクルマーク付き電池の回収と再資源化を行い、家電量販店やホームセンターの回収ボックス、本町役場窓口でも回収を実施。また、リ

**答**

(2)ごみ収集車両の荷箱内部での発煙・発火事故は、令和4年度に2件、5年度に1件、6年度に2件発生。原因是、カセットボンベ、スプレー缶、混合ガソリン缶、ライターの混入によるものが4件、コードレス掃除機のバッテリー混入によるものが1件である。

(3)適切なごみ処理方法を理解して

いたくため、毎年「ごみカレンダー」を作成し各戸に配布、ホームページでも情報提供を行っている。また、公式LINEで自動回答する「ごみ分別チャットボット」

を運用している。広報紙や出前講座などの機会を活用し、適切な分離方法について継続的に啓発活動を行い、「ごみ処理の適正化を図る。

**再質問**

住民がリチウムイオン電池の適正処理ができるよう、わかりやすい周知・啓発に取り組む考えは。

ホームページの内容は、より分かりやすい表現に随時変更している。来年4月から法律改正により、リチウムイオン電池の資源化が進められることに合わせて、わかりやすい処分方法等の周知啓発に努める。



小田 新紀 議員  
(拓政会)

**問** 少子高齢化が進む中で、中学校の部活動を従来通り維持していくことが困難になっている。種目数や指導体制の確保や働き方改革との両立も大きな課題である。国からは「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の骨子が示され、学校と地域が連携・協働し、生徒が継続してスポーツや文化芸術活動に取り組める環境づくりを求めている。

本町では「幕別町部活動地域移行検討委員会」が設置され、予算措置も講じられている。しかしながら、各委員から開催を望む声がある中でも、約1年近く開催されていない。地域展開の具体的な方向性やモデルが示されず、学校現場や地域においても混乱が生じている。現在の進捗状況、今後の進め方を伺う。

(1) 部活動地域展開を通して「どのような町の姿、子どもたちの姿」を目指すのか。

(2) 本町における地域展開のメリ

ツト・デメリットは、その上での支援策は。

(3) 検討委員会が開催されないことについての見解と今後のプランは。

(4) 学校現場へのこれまでの説明内容は。

問	答
中学校部活動の地域展開における方向性について 情報収集に努め、検討委員会での議論を踏まえ必要な支援の検討を進める	<p>教育長</p> <p>(1) 部活動の地域展開は、少子化が進む中でも、生徒がスポーツや文化芸術を継続的に楽しめる環境を整備することを目的とする。地域住民との関わりを持つことで地域の魅力や良さを再発見し、まちづくりや地域活性化につながることが期待される。部活動の地域展開が将来的に根付くことで子どもの豊かな心や体の育成につながり、活力ある地域社会形成につながることが期待される。</p> <p>(2) 地域展開の取組が進むことによるメリットとして、少子化が進む中でも生徒がスポーツや文化活動を継続できる機会が確保され、専門指導による技術向上や活動制限の緩和、地域間交流が期待される。</p>

徒が出ることのないよう対策が必要である。部活動地域展開に伴う財政支援については、国による長期的な予算措置を目的とした新たな法律整備が検討されている。また、国は地域クラブ活動の認定制度を含む新たなガイドラインを公表予定としている。町としては国

(3) 本年度においては、国の有識者会議での議論を踏まえ、夏ごろに受益者負担の目安が示されるとの発表があったことから、この状況の動向を踏まえ、情報収集に努め必要な支援の検討を進めていく。

(4) 部活動改革に向けて、地域住民を含めた理解促進が必要であるため、令和6年2月に講師を招いた講演会を実施したほか、スポーツ少年団主催の講演会など、教職員に限らず幅広い情報提供を実施した。また、同年7月には児童生徒や保護者、教職員を対象にアンケート調査を行い、部活動の現状や地域展開への期待・課題などを調査し、その結果を含めた検討委員会での内容をホームページで公開している。今後は、検討委員会で議論を進め、その内容を公開するとともに、学校に対して必要な情報提供を行う。

### 再質問

町の現段階での支援の判断について、明確な基準を。

国との状況を踏まえながら、今後検討を進めていく。



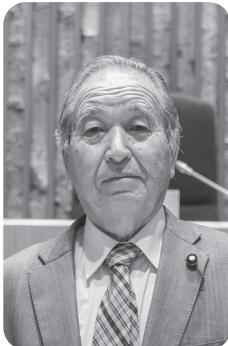
(4) 部活動改革に向けて、地域住民を含めた理解促進が必要であるため、令和6年2月に講師を招いた講演会を実施したほか、スポーツ少年団主催の講演会など、教職員に限らず幅広い情報提供を実施した。また、同年7月には児童生徒や保護者、教職員を対象にアンケート調査を行い、部活動の現状や地域展開への期待・課題などを調査し、その結果を含めた検討委員会での内容をホームページで公開している。今後は、検討委員会で議論を進め、その内容を公開するとともに、学校に対して必要な情報提供を行う。

**町長**

(1)パークゴルフ誕生時から愛好者は着実に増加し、平成28年に130万人となつた後は横ばいの状態が続いている。一方、町内の

(2)パークゴルフ振興を通じての社会的な効果の中で、高齢者の医療費の減少額を具体的に示せないか。

(3)日本パークゴルフ協会設立40年に向けて町の支援策は。



藤原 孟 議員  
(無会派)



**問** 公益社団法人日本パークゴルフ協会（N P G A）が1987年に大きな夢と願いのもと誕生し、まもなく設立40周年を迎える。この間パークゴルフは北海道内の市町村に、また道外や海外においてもコースが造成され、多くの愛好家がプレーを楽しんでいる。

それゆえに、次の10年に向けて着実に歩んでもらうため、町の考えについて、以下の点を伺う。

(1)市民がプレーから離れる傾向にあると聞くが、その要因について町の認識は。

(2)パークゴルフ振興を通じての社

会的な効果の中で、高齢者の医療費の減少額を具体的に示せないか。

(3)日本パークゴルフ協会設立40年に向けて町の支援策は。

問	答
パークゴルフの普及・発展に努めていく	<p><b>パークゴルフ場の利用者数は平成8年度は約41万人だったが、令和4年度から6年度は約27万人、7年度は約25万人となり、減少傾向にある。利用者減少の要因については断言できないものの、余暇の過ごし方が多様化したことによるものと考えられる。このため、平成25年のパークゴルフ発祥30周年以降、三世代が交流できるコミュニティスポーツとしての認識を深め、若年層の参加拡大を図るために家族大会の開催や学校でのクラブ活動や体育授業を通じてその魅力を広める取組に努めている。</b></p> <p><b>(2)パークゴルフには、交流促進を通じたコミュニケーションづくり、学校での学習効果の向上、観光客の来訪による経済波及効果、コースを歩くことによる健康増進などが期待されている。本町の高齢者医療費について、75歳以上の後期高齢者の年間医療費は平成27年度から令和6年度にかけてほぼ横ばいとなつてている。これは医療費削減努力の成果があつた一方で、高齢化の進行や医療の高度化などにより医療費が高額となつていることが原因と考えられる。</b></p> <p>三重県志摩市と三重大学の共同研究による「パークゴルフの健康に及ぼす効果に関する研究」の報告書では、パークゴルフ実施者と未実施者との健康度と体力水準の比較を行つた結果、実施者の健康度は同じ年齢の方と比べ優れ、血圧や総コレステロールなどの数値において、実施者は平均値が低いという結果が認められたと報告されている。</p> <p>高齢者の医療費において、パークゴルフ実施者と未実施者でのデータの比較がなく、具体的に示すことは困難であるが、国土交通省の歩行量ガイドラインによれば、歩数を基にした医療費抑制効果が示されており、これに基づいて試算すると、1ラウンド約2600歩で年間90日間プレーした場合、約15210円の医療費抑制額が期待されると考えられる。</p> <p><b>(3)日本パークゴルフ協会は令和8年度に設立40周年を迎える。記念事業として、北海道知事杯第40回国際大会をはじめとして数多くの記念大会が計画されており、多くの愛好者が参加する。本町も公共施設の確保やスタッフ支援で協力を依頼されている。これまで町内コース管理や国際大会運営支援、観察団体の対応を通じて普及活動に努めてきたが、今後も協会と協議しながら記念事業をできる限りの支援を行つていただきたい。</b></p>



パークゴルフイメージキャラクター  
「クマガラマーク（通称）」



パークゴルフ応援キャラクター  
「パッキー」



酒井はやみ 議員  
(日本共産党  
幕別町議員団)

「まくべつ学園」開校にあたり、児童生徒が安心できる環境を整えることが重要。「幕別町子どもの権利に関する条例」が生かされ、すべての子どもたちが自分の居場所と感じられる学校づくりをどう進めていくのか伺う。

(1)5年生から50分授業となり、テストのあり方も検討するとされている。子どもたちに過度な負担とならないよう、どのような配慮や体制で学びを保障していくのか。

(2)不登校や行き渋りの未然防止、また不登校傾向の子が安心して学べる学校となる体制、困りごとを把握する体制は。

(3)「幕別町子どもの権利に関する条例」を新しい学校でどのように位置づけ、どのように具体化していくか。

教育長

な接続を図る。さらに、中等部での教科担任制拡大や50分授業の実施により学習の定着を図る。テストや学校行事を含めた教育内容について、全教職員が先進校を視察し、共通認識を持ちながら検討を進め、柔軟な対応を意識した運営に取り組むことにより、過度な負担を回避し、子どもたちが安心して学べる環境づくりを目指す。

(2)不登校については、本人だけでなく学校や家庭、社会状況が複雑に絡んでいるため、教職員との信頼関係構築や相談しやすい学校づくりが重要である。児童生徒のSOSを見逃さず、一人ひとりに寄り添う対応が求められる。まくべつ学園では多くの教職員が児童生徒を見守る体制を整える。さらに、定期的な教育相談や個別面談を実施し、必要に応じてスクールカウンセラーなどを活用し、学校を子どもたちが安心できる居場所とする環境整備に努める。

(3)町内の小中学校では、毎年パンフレット配布や授業を通じて子どもたちが安心できる居場所とする環境整備に努める。

問	答
すべての学校に学校司書の配置を要請していく	学校司書配置に対する財政措置を要請していく



幕別町立まくべつ学園  
「まくべつ学園」の校章

問 答

**義務教育学校の開校にあたって**

**開校後の変化の状況を的確にとらえ、柔軟に対応による学校運営に取り組む**

もの権利を学習している。また、掲示板設置や保護者への説明会により周知を図り、教職員には研修を実施し共通理解を深めている。

「まくべつ学園」の開校に際しては、学校名のアンケート調査、校歌や校章デザインの募集により児童生徒の思いを反映させる取組を進めてきた。今後も子どもたちが自由に表明できるよう努める。

(2)学校司書を配置する考えは。  
教育長

(1)町内の小中学校では、児童生徒の学力向上を目的に読書活動を推進し、朝読書や調べ学習などを学校図書館で実施している。町図書館は、学校からの要請に応じて学校図書館の利用活性化につながる支援に取り組んでいる。今後も支援を継続し、学校図書館の環境整備に取り組んでいく。

(2)学校司書は、学校図書館法に基づき図書館運営や利用促進を担う役割が求められ、司書教諭や教員と連携し授業や教育活動の支援も行う。しかし、国の地方財政措置はあるものの町独自で学校司書を配置するには不十分なため、現状では困難である。全国町村会や全国市町村教育委員会連合会は学校司書配置促進のため財政措置の引き上げや定数措置を求める要望を国に提出している。町では各団体を通じ学校司書や司書教諭の専任配置を引き続き要請していく。

子どもたちがあらゆる機会、あらゆる場所で主体的に読書活動に取り組める環境を整備するとしている。しかし、計画の実現にはまだ改善の余地がある。以下伺う。

(1)学校図書館の利用率向上に向けた具体策は。





山端 隆治 議員  
(政清会)

**問** 近年、北海道内では野生鳥獣による農林水産業への被害は深刻化し、農林業経営や町民生活に大きな影響を与えている。北海道では、令和6年12月に改定した「北海道ヒグマ管理計画(第2期)」において、人とヒグマの空間的なすみ分けを図る「ゾーニング管理」を導入した。このゾーニング管理は、今後のヒグマ対策の中核となるものである。

幕別町としても北海道からの通知や周辺自治体の取組を参考に、町民の安全と農林業被害の防止を両立させるための対策が求められていると考え、以下の点を伺う。

(1) 幕別町における令和6年度鳥獣別捕獲数は。

(2) ゆとりみらい21推進協議会所有の捕獲機材の種類と保有台数は。

(3) ヒグマのゾーニング計画は。

(4) 鳥獣駆除を担うハンター等の安全部門は。

(5) エゾシカ防護柵の設置は。

(1) 幕別町における令和6年度鳥獣別捕獲数は、エゾシカ1215頭、キツネ201頭、アライグマ259頭、タヌキ22頭、カラス84羽、ハト41羽、ウサギ1羽、ヒグマ3頭であった。エゾシカとアライグマの捕獲数が近年増加している。

(2) 保有する捕獲機材は、クマ用大型箱罠3基、キツネ等の中型箱罠154基、エゾシカ用くくり罠321基を保有している。このうち、中型箱罠120基、くくり罠290基を罠免許を有する農業者や町職員、鳥獣被害対策実施隊が使用・設置している。

(3) ヒグマのゾーニング計画は、「北海道ヒグマ管理計画(第2期)」に位置付けられており、人とヒグマの住み分けによって、転轍の低減とヒグマ個体群の存続の両立を目指している。計画は「コア生息地」「緩衝地帯」「防除地域」「排除地域」に分け、地域間の対応方針を設定し、関係者が共通認識を持つことで、効果的な対策や迅速な駆除体制を構築に努める。

(4) エゾシカ侵入防止柵の整備は、令和元年度から幕別町農協と忠類農協において、国の交付金を活用

## 問

## 鳥獣被害防止対策について

「幕別町鳥獣被害防止計画」に基づき、継続的に被害防止に努めている

## 答

な判断につながることが期待される。策定にあたり、本町における各ゾーンの範囲や対応、取組内容、実施体制について、北海道猟友会や警察等関係機関の意見を踏まえ、年度内を目途に策定を行う。

(4) 鳥獣駆除を担う狩猟者の安全確保は重要であり、特に銃器使用時や山間部での活動では事故のリスクが伴う。本町では「幕別町鳥獣被害防止計画」に基づき、「鳥獣捕獲や生息・被害状況調査、知識普及活動を行っている。猟友会推薦の4名は非常勤特別職として通報対応や巡回駆除を担当し、その活動中の事故は公務災害補償制度が適用される。その他の個人狩猟者は各自の保険で対応するが、銃器を用いて町の要請に応じる場合、実施隊として委嘱を行うなど、猟友会の意見を伺いながら、安全な駆除体制を構築に努める。

## 再質問

「幕別町鳥獣被害対策実施隊」の安全対策としてヘルメットや熊スプレーなどを装備しては。

緊急猟銃マニュアルに基づき、対応を進めます。



※「北海道ヒグマ管理計画(第2期)改定(概要版)」より

して整備が進められている。地域での協議を経て順次整備が進められ、令和6年度までに131.7キロメートルが整備され、本年度は59.9キロメートルの整備が予定されている。

平成7年まで全国で毎年1万人を超えていた交通事故死者数は、令和5年には267人と年々減少している。一方で、厚生労働省による人口動態統計では、全国で亡くなつた自殺者数の推移を見ると令和5年は2103人、うち北海道では976人であり、令和4年と比較しても64人の増加となつていて。交通事故者数と自殺者数を単純に比較はできぬものの、近年では2万人前後を推移している自殺者の社会的状況は、減少傾向なく、命の大切さと死亡者抑制に対する公的・社会的投資の厚さに大きな違いを感じられない。

町は昨年3月に「第3期まくべつ健康21」を策定しており、町における自殺対策について伺う。(1)今後の自殺対策への具体的な施策は。

(2)国では毎年3月を「自殺対策強化月間」として相談事業や啓発活動を集中的に実施しているが、町の取組状況は。



石川 康弘 議員  
(無会派)

## 問 自殺対策について

**心の健康づくり等に関する情報発信や、関係機関と連携し相談体制の充実に努める**

問 平成7年まで全国で毎年1万人を超えていた交通事故死者数は、令和5年には267人と年々減少している。一方で、

(3)ウエルビーアイング（幸福実感）を啓発する考えは。

町長

(1)第2期自殺対策行動計画は、令和6年度から17年度までの12年間を計画期間とし、3つの基本施策を掲げて取組を進めている。

一つ目に「相談窓口情報、支援策の発信」では、保健課、札内支所、忠類ふれあいセンター福寿に設置された「こころの健康相談窓口」での相談業務をはじめ、広報やホームページを通じて国や道の専門窓口情報を発信し、心の健康に関する講演会の開催などの啓發に努める。

(2)自殺対策基本法第7条では、月を自殺対策強化月間と定め、国や地方公共団体は自殺対策を集中的に展開し、関係機関や関係団体と連携協力しながら、相談事業などの事業実施に努めるものと定めている。本町では本年、広報3号を通じて強化月間の周知を行ない、「こころの相談窓口」や24時間対応可能な「北海道いのちの電話」、町の健康相談窓口やメール

要因への支援」では、「とかち生きるを支える連携会議」や「十勝精神保健福祉協会」等と連携を図り、各種相談体制の充実、情報発信を進める。

### ゲートキーパーになろう!



ゲートキーパーリーフレット  
(厚生労働省)

町としては、法に定められた国や地方公共団体の責務のほか、事業主や国民の責務を発信し、自殺対策を社会全体で支える意識の醸成を図る。そして、第2期自殺対策行動計画の基本施策に沿って、誰もが悩みや生活上の困難を抱える人に気付き、必要な支援につなげられるよう、心の健康づくり等の情報発信や関係機関との連携を通じた相談体制の充実に努める。

(3)ウエルビーアイングとは、身体的、精神的、社会的に良好な状態であることを指し、短期的な幸福だけではなく、生きがいや人生の意義といった持続的な幸福を含む概念であり、その感じ方は個人の生活環境などによつて様々である。町としては、法に定められた国や地方公共団体の責務のほか、事業主や国民の責務を発信し、自殺対策を社会全体で支える意識の醸成を図る。そして、第2期自殺対策行動計画の基本施策に沿つて、誰もが悩みや生活上の困難を抱える人に気付き、必要な支援につなげられるよう、心の健康づくり等の情報発信や関係機関との連携を通じた相談体制の充実に努める。

ウェルビーアイング Well-being = 3つの健康が満たされた状態





中橋 友子 議員  
(副議長)

問 幕別町は、職員の働きがいと暮らしお安定をはかるため「ワークライフバランス」を推進してきた。しかし、職員の時間外労働は一人平均年189時間で、過労死ラインの100時間を超えている職員もいる。賃金も1998年以降の27年間で2・64%しか上がっていない。病気による休職者、中途退職者も増え、今や「公務員のなり手不足」とまで言われている。背景には、1980年代以降、国が進めてきた規制緩和や行政のスリム化により、30年間で47万人もの地方公務員が削減され、今後、情報技術を活用し職員を半減にする「自治体戦略2040構想」の提言を行っている。「住民の福祉の増進」を使命とする職員が、ゆとりを持って仕事に従事し、町民との良好な関係を築けるよう以下の点を伺う。

(1)「ワーカライフバランス」の取組の評価は。

(2)時間外勤務の縮減について。

(3)職員定数と配置について。

**問** 町職員が「住民福祉の増進」のために力を発揮し、生きがいの持てる職場に  
**答** ワークライフバランスの充実を図る取組を実施している

(4)男女の賃金格差について。  
(5)会計年度職員の公募の見直しについて。  
(6)市民対応について、窓口をわかりやすくし、温かく迎える体制に。

町長

(1)ワークライフバランスの取組として、有給休暇取得促進や育児休業制度の活用、定時退勤の声かけなどを実施。有給休暇取得は職員能力発揮に寄与するものと考え、全職員に年5日の取得を呼びかけ、過去3年で取得日数は年々増加している。また、育児休業に関しては、女性職員の取得率100%を維持しつつ、男性職員も令和6年度には100%を達成した。さらに「育児参加休暇」や「産後パパ育休」といった柔軟な制度の導入により、男性職員が育児休業等を取得しやすい雰囲気が醸成されている。また、毎週水曜日を「ノーワークデー」と定め、定時退勤の声かけなどの徹底により時間外勤務の合計時間数は遞減傾向にある。

(2)令和6年度の時間外勤務は、一人当たり189時間であるが、労働基準法上限数の年間360時間を超えた職員は27人、月45時間を超えた職員は70人で、最多の職員は753時間であった。時間外勤務は業務繁忙期や突発的な業務対応により実施しており、その増加は衆議院議員選挙や給付金事務などの影響によるもので、公務の性質上、部署による偏りは避けがたいものと考えている。

(3)職員の総定数265人に對し、職員数は本年3月末現在で246人、4月1日現在で255人である。必要最小限の職員で最良の行政サービスを提供することを基本とし、社会情勢の変化や事務量増加に伴い人員配置を適正化してきた。今後も退職や年齢構成を考慮しつつ、計画的な職員採用を行い、適切な定員管理に努める。

(4)令和6年度の男性給与に対する女性給与の割合は、全職員で70・4%と公表している。その差異が大きい原因是、フルタイム職員に

保育士や介護支援専門員など女性が多く、女性の平均賃金が下がることが考えられる。また、時間外手当や扶養手当等で男性への支給割合が高いことも影響している。差異が大きい原因は特定されるもので、「同一労働同一賃金」の原則に基づいており、男女間の賃金格差が生じているものではない。

(5)会計年度任用職員制度は、臨時的・一時的業務へ対応するものであり、再雇用の恒常化は制度の形骸化や組織の多様性を損なう懸念がある。地方公務員法に基づき、公募による平等な雇用機会を確保し、競争試験または選考で任用するが、継続勤務希望者は評価に基づく選考で採用方法を簡素化する。

(6)職員が来庁者に安心感を与える信頼関係を深めるため、毎年採用時研修や広域研修に加え、全職員を対象に接客マナー研修を開催している。今後も研修を通じて接遇意識を向上させ、行政サービスの満足度向上に努める。

